

令和4年10月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和4年10月3日（月） 13：30～15：34

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	友 永 峰 昭
委 員	立 花 博
委 員	吉 田 光 利

○欠席委員 村里亜紀

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	古 賀 英 樹	教育総務課長	森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長	牟 田 満	社会教育課課長	中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長	中 島 耕 一	書 記	酒 井 昭 利

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課9月行事報告
- 第 5 議案上程

第53号議案	令和4年度島原市教育委員会表彰について（非公開）	原案承認
第54号議案	島原市立小・中学校学校給食費支援補助金交付要綱	原案可決
第55号議案	島原市所蔵古文書調査事業指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱	原案可決
第56号議案	島原市所蔵古文書調査事業指導委員会委員の委嘱について	原案可決

第57号議案	島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱の一部を改正する要綱	原案可決
第58号議案	島原市文化財保存活用地域計画作成委員会委員の委嘱について	原案可決
第59号議案	島原市立小・中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱	原案可決

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

① 10月行事予定表

② 9月市議会定例会一般質問報告

(2) その他

① 給食関係の報告（非公開）

② 児童生徒等の事故等の報告（非公開）

③ 国葬について（非公開）

第 8 閉会

【会議録】 開会 （13：30）	
森本教育長	みなさん、こんにちは、ただいまより10月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に立花委員と吉田委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。 （「はい」の声）
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。8月25日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してござい

森本教育長	ます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願いいたします。しばらく目を通していただきたいと思います。 何かありませんか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
第 4 教育長報告及び各課 9 月行事報告	
森本教育長	次に、日程第 4「教育長報告及び各課 9 月行事報告」を議題といたします。 わたしからは、9 月行事について 4 点報告いたします。 1 点目は新型コロナ感染の状況について、幾分か収まりつつある新型コロナ感染の状況ですが、全数調査の見直しにより、島原市全体としては実感として感じ取ることができにくいところであります。 まず爆発的に増加した 8 月の最終的な教育委員会関係の感染者は、小中学校生で 3 1 3 人、中学校生で 1 1 3 人でした。教職員の感染者を含めると 4 5 1 人となり、月間としては過去最高となりました。1 月からの累計では、8 月末までで 1, 0 0 6 人となりました。 9 月の状況ですが、感染者数は、9 月 2 9 日報告分までで、小学生 4 4 人、中学生 2 0 人となり、教職員も含めた月間の感染者数 6 6 人となり、1 月からの累計で 1 0 7 2 人となりました。8 月と比較すると約 7 分の 1 までに減少しております。 マスコミは、秋の終盤から第 8 波の到来を指摘する報道もなされていますが、とにかく早く収束することを願うばかりです。 2 点目は 9 月定例市議会について、後程 9 月定例市議会の一般質問については、教育次長から報告がありますが、わたしから 1 点のみ報告いたします。 温水プールの建て替えについては、9 月定例会のうちに委員の皆様にもお知らせしておりましたが、基本設計の業務委託料を計上していまし

	た補正予算が市議会において可決されました。いよいよ、建設にむけてスタートしたわけでありますが、市民皆様の意見をもう少し聴取するようにという意見が議員から出されたことから、市民向けのアンケートをとったところです。 3点目は台風14号の被害状況について、過去経験したことのない強さと規模の台風14号は、台風の中心が本市の近くを通過するというコースをとりました。市として18日午後3時から対策本部を立ち上げ警戒しましたが、人的被害を含め大きな被害は確認されなかったことです。 教育委員会関係の施設・設備の被害状況は、有明中学校の渡り廊下の防水シートが剥がれたほか、第三中学校の部活動の用具入れとして活用していた簡易倉庫が破損するなどの建物被害はありましたが、大きな被害は確認されませんでした。 4点目は県下教職員の不祥事案の相次ぐ発生について、マスコミでも報道されましたが、県下で教職員の不祥事案が相次いだことから県教育長が教職員そして保護者へ動画でメッセージを発しております。その内容はお配りしているものです。どれだけの保護者が視聴されたかは分かりませんが、本市は、7日に開催される校長会においてわたしから話をしようと考えております。 以上で教育長報告を終わります。 続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。
森 崎 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
牟 田 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
中 村 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。

中 島 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
友 永 委 員	社会教育課に質問です、２５日の霊丘地区オリエンテーリング大会に２６０名の参加があったとのことですが、参加者の内訳はわかりますか。
中 村 課 長	はっきりした内訳は分からないところですが、５３チームの子どもたちが含まれた２６０名ということでありまして、１チームが概ね３名で、２名のところもありますので、子どもたちが約１５０名で、その他の方が関係者の皆さまで、本当に関係各位多くの皆様にお集まりいただきました。
友 永 委 員	分かりました。ありがとうございました。
吉 田 委 員	オリエンテーリングの関係で、一中、二中の中学生が初めてこんなにたくさん参加していて、部活単位で参加されており、学校側の教えの賜かなと思っています。小学生より中学生が多かったです。
友 永 委 員	今までは、中学生というよりも小学生が多かったようですが。
吉 田 委 員	そうですね、どちらいうと小学生が多かったです。部活動の関係でなかなか中学生の参加は難しかったのですが、一中の校長にお聞きしましたところ、部活の開催場所の関係で午後から活動を割り当てているので、部活の子どもたちを午前中参加させたとのことでした。二中も同じような感じです。
森本教育長	以前、これは春に実施されていまして、春は中学生もなかなか参加しにくいというものもあると思います。

吉 田 委 員	そうですね、新人戦の兼ね合いあると思いますが、この時期がいいと思います。
森本教育長	他に、ありませんか。
吉 田 委 員	学校教育課に1点お尋ねします。三会小学校が公の施設を使つての水泳授業を開始したということですが、公の施設の場合、着泳の授業はできるのですか。自校の場合は最後の授業で、服を着たままの水泳指導というものを実施していたと思います。
牟 田 課 長	インストラクターが付いた上での水泳授業となっていますが、ここ2年間は泳いでいないということもあって、主に泳げるようになるということをメインとして授業を実施しているところであります。最後の方になると泳げるようになったとお聞きしていますが、着泳指導はなかなか厳しいと思っております。
吉 田 委 員	はい、分かりました。
森本教育長	着泳指導というのは、服を着たままプールで泳ぐということで、川の近くとかで遊んでいて川に落ちた場合、実際服を着ていますので、その時にどう泳いで自分の身を守るのかということ、自校のプールの場合は水泳指導の最後の方で実施していましたが、公設のプールとなると他のお客様に迷惑になるので、実施しにくいというのは事実ですね。今後の検討課題になってくるのかなと思います。他に、ありませんか。
	(「なし」の声)
森本教育長	それでは日程第5「議案上程」に入ります。
第 5 議案上程	
	第 5 3 号議案 令和4年度島原市教育委員会表彰について

森本教育長	それでは、第５３号議案から提案理由等の説明をお願いします。
森崎課長	第５３号議案の令和４年度島原市教育委員会表彰については、個人情報 の取り扱いとなりますので、非公開をお願いします。
森本教育長	ただいま、事務局から、第５３号議案「令和４年度島原市教育委員会 表彰」、「非公開」での取扱いの申し入れがありますので、島原 市教育委員会会議規則第１６条に基づき「非公開」で審議にしたいと考 えますが、いかがでしょうか。 《承認》
森本教育長	異議がないようですので、「非公開」といたします。第５３号議案の 説明をお願いします。 【非公開の審議】
森本教育長	非公開での審議を閉じて委員会を再開します。 それでは、第５３号議案については、原案のとおり承認することとい たします。続いて第５４号議案の説明をお願いします。 第５４号議案 島原市立小・中学校学校給食費支援補助金交付要綱
森本教育長	それでは、第５４号議案の提案理由等の説明をお願いします。
牟田課長	「第５４号議案 島原市立小・中学校学校給食費支援補助金交付要 綱」について、ご説明申し上げます。 議案集の１６ページをお願いします。 提案理由ですが、物価高騰等による学校給食への影響が生じる中、保 護者に新たな負担を求めることなく、学校給食を実施するため、この要

綱を定めようとするものであります。

6 ページをお願いします。以下条をおってご説明いたします。

第 1 条は趣旨に関するもので、補助対象者を学校給食会としております。

第 2 条は補助対象経費に関するもので、物価高騰に伴い負担を要する食材費としております。

第 3 条は補助金の交付申請に関するもので、補助金の交付を受けようとするときは、補助対象者が市長に提出するものとしております。

第 4 条は補助金の決定に関するもので、審査のうえ、市長が補助対象者に通知することとしております。

第 5 条は補助金の変更申請に関するもので、交付決定額に変更の必要が生じたときは、補助対象者が市長に変更申請をするものとしております。

第 6 条は交付決定の取消しに関するもので、偽り又は不正な手続きがあったとき、または補助金を目的外に使用したとき、その他市長が不適当と認めたときは、補助金の交付を取り消し、又は既に支払った補助金を返還させることとしております。

第 7 条は実績報告に関するもので、補助事業が完了したときは、補助対象者は市長に実績報告することとしております。

第 8 条は補助金の額の確定に関するもので、報告書等の審査により、補助事業の成果が交付の決定に適合すると認めた場合は、交付すべき補助金等の額を確定し、補助対象者に通知するものとしています。ただし交付額を超える補助金等が交付されているときは、補助対象に返還を請求するものとしています。

第 9 条は補助金の交付に関するもので、補助金に交付を受けようとするときは、補助対象者は市長に請求することとしております。

第 10 条はその他として、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるものとしております。

附則としまして、この要綱は、告示の日から施行するものとし、令和 5 年 3 月 31 日に限り、その効力を失うものとしております。

9 ページから 15 ページには関係様式を載せております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたし

森本教育長	ます。 第５４号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。
森本教育長	私から、何点か追加説明をお願いします。 物価高騰により上がった分については、委託している給食会に補助金を出しますよと、これは単価を超えた分になるのか。その辺はどう考えているのか。 前回補正予算計上で承認をいただきましたが、予算額を説明してください。 あと、補助金を充てる時期のこと、この要綱が告示の日からということだと、食材費の高騰分は告示の日以降となるのか。
牟田課長	補助金を出す部分については、毎月ごとに食材費があがってきます。この食材費は保護者から徴収した給食費で賄っているところですが、保護者から徴収した金額以上に食材費がかかった場合にこの補助金を充てるものと考えています。これまでも物価は高騰していましたが、各調理場の栄養士が食材費を見直したり、別の食材を使ったりして、出来るだけ負担が掛からないようにしてきましたが、何分今の物価高騰には対応できないというところまで来ていますので、このような方策をとったところ です。 次に補正予算に計上した金額ですが、給食費の補助金としまして３，６００万円、給食調理場の燃料費として１００万円を別途計上しております。 補助金の対象月については、給食会に確認しましたところ、各調理場には繰越金があります。栄養士の努力で繰越金を利用していないとのことでしたので、実際４月に遡ることも考えましたが、そういった状況だったため、実質１０月以降からの６月分の食材費となります。 なお、各調理場には、食材が高騰したため安価な食材に変更してもらったりしていましたが、コロナ禍以前の食材に戻して構わないと、子どもたちにおいしいものを提供してくださいと伝えているところです。

森本教育長	物価高騰に伴う食材費が上がったという理由で保護者負担を求めないという措置になります。 よろしいでしょうか。第５４号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、第５４号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第５５号議案の説明をお願いします。 第５５号議案 島原市所蔵古文書調査事業指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱
中村課長	議案集１７ページをお開き下さい。 第５５号議案 島原市所蔵古文書調査事業指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱 についてご説明申し上げます。 提案理由としましては、島原市所蔵古文書調査事業期間が延長となったことから、新たに島原市所蔵古文書調査事業指導委員会委員を委嘱する必要があるため、要綱の一部について改正をしようとするものであります。 １８ページをご覧ください。新旧対照表によりご説明いたします。 改正の内容としましては、第３条の組織に定めております委員の任期につきまして、任期の終わりを「平成３４年３月３１日」から「調査事業が終了する日」に改めようとするものであります。 この改正を行う背景としまして、当初、島原市所蔵古文書調査事業が平成３４年、令和４年の３月３１日、令和３年度いっぱい終了する予定で始められたものが、国から事業延長の許可をいただき、令和５年度いっぱいまで事業継続となっております。 このことを受け、また１０月の調査から指導委員会の協議が再開されることに伴い、今回ご提案をさせていただいたものであります。再度延長の可能性も踏まえ、明確な期日を定めず、「事業が終了する日」を任

	期といたしております。 附則でございますが、本要綱は告示の日から施行とするものであります。 以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
森本教育長	第５５号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。 （「なし」の声）
森本教育長	よろしいでしょうか。第５５号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、第５５号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第５６号議案の説明をお願いします。 第５６号議案 島原市所蔵古文書調査事業指導委員会委員の委嘱について
中村課長	議案集２０ページをご覧ください。 第５６号議案 島原市所蔵古文書調査事業指導委員会委員の委嘱 についてご説明申し上げます。 提案理由としましては、島原市所蔵古文書調査事業指導委員会設置要綱第３条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。 委員については、岩崎義則氏 九州大学大学院人文科学研究院 准教授であります。伊藤昭弘氏 佐賀大学地域学歴史文化研究センター 教授であります。松尾晋一氏 長崎県立大学地域創造学部公共政策学科 教授であります。以上の３名を委嘱しようとするものであります。 なお、この３名の皆様は、事業延長前から引き続きのお願いをしよう

	とするものであります。 任期は、令和４年１０月４日から調査事業が終了する日まで、となっております。 参考としまして、２１ページに委員会設置要綱の抜粋を掲載しております。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
森本教育長	第５６号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。 （「なし」の声）
森本教育長	よろしいでしょうか。第５６号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、第５６号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第５７号議案の説明をお願いします。
中村課長	第５７号議案 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱の一部を改正する要綱 議案集の２２ページをお開き下さい。 第５７号議案 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱の一部を改正する要綱 についてご説明申し上げます。 提案理由としましては、島原市文化財保存活用地域計画作成委員の定数を変更するため、要綱の一部について改正をしようとするものであります。 ２３ページをご覧ください。新旧対照表によりご説明いたします。 改正の内容としまして、第３条の組織に定めております委員の定数

	を、１２名から１４名に改め、２名の委員の増員を可能とするものであります。 この改正を行う背景としまして、計画作成にあたっての文化庁の助言が２つございまして、一つは長崎県をオブザーバーではなく正式な委員として参画させること、もう一つは若いまちづくりに携わる委員に入っ ていただくこと、こうしたものでございました。 このことを受け、２名の委員の枠を追加しようとするものでございま す。 附則でございますが、本要綱は告示の日から施行しようとするもので あります。 参考としまして、２４ページに要綱の全文を掲載しております。 以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたし ます。
森本教育長	第５７号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見があり ましたら、お願いいたします。 （「なし」の声）
森本教育長	よろしいでしょうか。第５７号議案については、原案のとおり承認し てよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	それでは、第５７号議案については、原案のとおり可決することとい たします。続いて第５８号議案の説明をお願いします。 第５８号議案 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会委員の委嘱について
中村課長	議案集の２５ページをお開き下さい。 第５８号議案 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会委員の委嘱

	についてご説明申し上げます。 提案理由としましては、島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱第3条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。 委員については、中尾篤志氏 長崎県教育庁学芸文化課 文化財関係機関であります。 以上の1名を委嘱しようとするものであります。 要綱の議案、第57号議案の際ご説明した、もう一名の委員につきましては、来月の議案上程を予定しておりますので申し添えます。 任期は、令和4年10月3日から地域計画の作成が完了する日まで、であります。 参考として26ページに委員会設置要綱の抜粋を、27ページに委嘱後の委員名簿を掲載しております。名簿の欄の下から2番目に今回委嘱する中尾様、1番下の欄は未定ということで空欄としております。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
森本教育長	第58号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。 (「なし」の声)
森本教育長	よろしいでしょうか。第58号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、第58号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第59号議案の説明をお願いします。 第59号議案 島原市立小・中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱
牟田課長	追加議案集をお願いします。

「第 5 9 号議案 島原市立小・中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱」について、ご説明申し上げます。

議案集の 1 0 ページをお願いします。

提案理由ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取組として、修学旅行の中止等に伴うキャンセル料等に係る費用に対し、保護者の負担軽減を図るため、この要綱を定めようとするものであります。

1 ページをお願いします。以下条をおってご説明いたします。

第 1 条は趣旨に関するものであります。

第 2 条は定義に関するもので、本要綱で使用される用語について定めております。

第 3 条は補助金対象者に関するもので、修学旅行が中止又は延期された児童又は生徒の保護者、濃厚接触、発熱等により、修学旅行等への参加できない、又は日程の途中で中止した児童又は生徒の保護者としております。

第 4 条は補助対象経費に関するもので、コロナウイルス感染症の影響で、校長が修学旅行を中止又は変更をしたことで発生したキャンセル料、児童・生徒が感染症に罹患したことによる発生したキャンセル料、これらを旅行会社に支払う経費としております。

第 5 は補助金の額に関するもので、キャンセルすることにより発生した宿泊施設や交通手段等にかかる違約金相当額としております。

第 6 条は補助金の交付申請に関するもので、第 1 項は補助金の交付を受けようとするときは、補助対象者が市長に申請することとしております。第 2 項は校長が修学旅行を中止又は延期したときは、交付申請及び請求に関する権限を、校長に委任することができるとしております。大 3 項は委任の手続きについては、各学校が別に定める方法により行うとしております。

第 6 条の 2 では、学校長が申請する場合に必要な書類を記しております。

第 7 条は補助金の交付決定に関するもので、審査のうえ、市長が補助対象者に通知することとしております。

第 8 条は実績報告に関するもので、キャンセル料の支払いが完了した

	ときは、申請者は市長に実績報告することとしております。 第 9 条は補助金の額の確定に関するもので、報告書等の審査のうえ、補助金等の額を確定し、申請者に通知するものとしております。 第 10 条は補助金の請求に関するもので、補助金の交付を受けようとするときは、通知を受けたものが市長に請求するものとしています。 第 11 条は補助金の返還に関するもので、虚偽の申請その他不正な方法により補助金の交付を受けた者があるときは、当該補助金の全部又は一部の返還を命ずることができるとしております。 第 12 条はその他として、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるものとしております。 附則としまして、この要綱は、告示の日から施行するものとしております。 5 ページから 9 ページには関係様式を載せております。 なお、キャンセル料については、当日旅行開始後は 100% のキャンセル料となります。2 日前から 7 日前までが 30% のキャンセル料となります。予算は、小学校が 6 年生 390 名おりまして、1 人当たり 2 万円の 30% で 234 万円、中学校が 3 年生 356 名おりまして、1 人当たり 3 万円の 30% で 320 万円を計上しております。 以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
森本教育長	第 59 号議案につきまして、説明がありました。ご質問ご意見がありましたら、お願いいたします。 (「なし」の声)
森本教育長	よろしいでしょうか。第 59 号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、第 59 号議案については、原案のとおり可決することとい

	たします。
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長	日程第 6 「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。 【提案・検討】
森本教育長	次回 11 月の定例教育委員会は、11 月 2 日（水）午後 1 時 30 分から、本庁 2 B 会議室で行うことといたします。
第 7 その他	
森本教育長	次に日程第 7 その他（1）報告事項に入ります。 それでは 10 月行事予定について各課からお願いします。
森崎課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
牟田課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中村課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中島課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
吉田委員	学校教育課にお尋ねします。21 日に島原市結核対策委員会がありますが、該当児童はいますか。
牟田課長	該当児童はいないところです。
吉田委員	分かりました。スポーツ課に教育厚生委員会行政視察はスポーツ施設を見に行かれるのですか。

中 島 課 長	横須賀市の方が、アーバンスポーツということで市が力を入れておりまして、スケートボードとかBMXとかですね、そういった一体的な施設を視察したいと、八王子市に関しては福祉関係です。以上です。
森本教育長	夢の教室の先生はまだ決まっていないですか。
中 島 課 長	決まったところです。
森本教育長	準備できるのであれば配布してください。 しばらく休憩いたします。
	《 休憩 》
森本教育長	それでは会議を再開いたします。 夢の教室の概略を説明してください。
中 島 課 長	夢の教室について、別紙「夢先生資料」にて説明
森本教育長	他に、何かありませんか。
	(なしの声)
森本教育長	続いて（１）報告事項の②「９月市議会定例会一般質問報告」について、教育次長から報告をお願いします。
古 賀 次 長	〈９月定例会一般質問答弁要旨について、別冊資料にて説明。〉
森本教育長	ただ今の報告について、ご質問、ご意見はありますか。
立 花 委 員	学校教育課に今後のお願いですが、５ページ関連ですが、デジタル教科書導入について、答弁については、令和４年度はすべての小学校の高

	学年と中学校で、学習者用デジタル教科書を使っていると、小学校は英語と算数又は理科、中学校は英語と数学又は理科、デジタル教科書は、拡大やルビ振りなどの機能があり、文章を音声で読みあげることもできます。児童生徒にとっては内容が分かりやすく、教職員にとっては説明に使いやすいという利点がありますと、便利だと使いやすいと焦点が当たっていますが、この答弁に対してどうのこうのじゃないのですが、影の部分がないのかどうかですね、そのところはきちんと把握をしながら、令和6年度から完全実施ということですけど、それは進めていかなければいけないんですけど、影の部分というのはないのかなと、少し懸念があります。実際、春学校に行ったときに、デジタル化が進んでいる学校を見たときに、例えば子どもたちの目と机の距離であるとか、あるいは鉛筆の持ち方であるとかですね、そういったところも十分ご配慮いただいてですね、日々の学校現場の指導もいただく必要もあるのかなと、使いやすい、便利だというだけでなく、十分そのところも抑えてご指導いただければと、今後ですね、そういうふうに思っております。 森本教育長 今、立花委員がおっしゃられたところは大事な部分だと思います。既に今回導入しているところからも、影の部分の意見は出ています。端末がフリーズして授業が止まって混乱したとか、そういったケースもあるんです。子どもたちの身体的な影響の数値的なデータは出ていないです。しかしながら、現在の子どもたちの視力の悪さは以前と比較にならないほどになっています。これが原因なのかははっきりしてないこともありますし、デジタル教科書の仕様ガイドラインを文科省は定めております。そういったところも十分考えながら導入していかないと思っておりますが、何せ一番心配しているのは、紙の教科書は無償と法で決まっています。このデジタル教科書は、教科書ですけど無償の対象になりませんと、ここで自治体間の格差が出て、子どもたちの格差につながっていかないかなと心配してます。今、立花委員からご指摘があったところは慎重にやっていかなければならないと思っております。ありがとうございました。 他に、何かありませんか。
--	---

	(なしの声)
森本教育長	次に、(2) その他について、各課から何かありますか。
牟田課長	「給食関係」及び「児童生徒等の事故等」について、報告させていただきたいと思いますが、非公開をお願いします。
森本教育長	ただいま、冒頭でも申しましたが、「給食関係」及び「児童生徒等の事故等」についてを「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えます。また、そのあと私から「国葬について」も「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。
	《承認》
森本教育長	異議がないようですので、「非公開」といたします。
牟田課長	①給食関係の報告（非公開）
牟田課長	②児童生徒等の事故等の報告（非公開）
森本教育長	②国葬について（非公開）
	【非公開の報告】
森本教育長	非公開を解いて会議を再開します。 他にありませんか。
	(なしの声)
第 8 閉会（15：34）	
森本教育長	これで本日の10月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員